

令和6年度 岡崎市立藤川小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・本校の部活動では、自由参加制で実施する。
- ・運動部として、男子ソフトボール部、女子バレーボール部、水泳部を設置し、また文化部として、音楽部を設置している。ただし、部活動の数については、児童数や教職員数などにより、検討する場合がある。
- ・年度の部活動開始は5月中旬とし、夏の高温期（7月下旬～8月中旬：ただし水泳部、音楽部を除く）と冬の日没時刻が早い時期（10月下旬～1月中旬）には、活動を休止している。

2 本校における課題

- ・遠距離からの通学児童がおり、日没や熱中症のリスクを避けた登下校を配慮すると、季節によっては活動時間を多くとれない。
- ・学校の敷地が狭く、さらにプールが学校とは離れた場所にあり、練習環境は必ずしも十分とはいえない。
- ・学校規模や教員数に対して部活動数が多く、運営が厳しくなっている。
- ・自由参加制を実施していることや各種の習い事に通っている児童が多いことから、休日には全員がそろわないことが多い。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備し、児童の健康・安全や成長を見据えて改善に努める。
- ・校長は、部活動の目標を明確にし、学校や地域の実態に応じて持続可能な運営を図る。

(部活動の目標)

- ・仲間と協力する中で、豊かな人間関係を築き、社会性を育てる。
- ・スポーツ、文化に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、豊かな生活を営む資質や能力を育む。
- ・望ましい心身の成長をはかり、体力の向上と健康の保持増進をめざす。

- ・顧問は、児童の安全・安心が確保されるように事故防止や健康管理のための手だてを講じる。また、常に児童の成長を願って部活動の目標に沿った指導にあたる。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・平日の活動日は、週2日（火曜・水曜）とする。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・日曜日は、「休養日」とし、土曜日の練習は年間計画に沿って行う。
- ・活動時間は2時間以内とし、長時間練習はしない。

ウ. 長期休業中

- ・原則として行わない。
(ただし、夏期休業中の水泳部、音楽部は除く。)

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・保護者からの理解を得るために、顧問は、日頃から保護者や地域に情報を発信し、指導方針や活動計画を示すことで、保護者との信頼関係を築き、児童の活動が充実したものになるように努める。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・活動場所の施設、設備、道具について、管理を適切に行うとともに、常にその状態を把握し、必要に応じて臨時の安全点検を実施する。
- ・熱中症を予防するために、高温や多湿時にはWBGT値（熱中症指数）にも留意し、十分に水分が補給できる休憩時間を確保する。また、適切な睡眠時間を確保するよう家庭へ依頼して健康管理に努める。
- ・緊急の事態や不足の事態に対処できるように、顧問不在の中で活動しない。また、校内で事故が発生した場合に備え、「緊急連絡体制」を作成するとともに、医療機関で受診するための対応手順を確立し共有する。
- ・事故が発生した場合には、まず児童の安全の確保に努め、保護者と連絡をしっかりと取り、対応に当たる。深刻な事態が想定される場合は、児童の命を最優先に考え、迷わずに救急車要請や医療機関との連携を図る。